

生徒心得

(校内生活)

- 1 無断で欠席や遅刻、早退、授業を欠課してはならない。
- 2 遅刻した時は、職員室で学年部に報告し、教科担任に理由を言い指示を受けること。
- 3 授業中は姿勢を正し、静粛にして授業を受けること。
- 4 学校には危険物、嗜好品、遊戯物、その他必要のない物を持ってこないこと。
- 5 本校職員、先輩、友人にあったときには会釈や挨拶をかわし、言葉遣いにも注意をはらうこと。来校者には挨拶を忘れないこと。
- 6 貴重品の管理には十分気をつけ、紛失および拾得したときは、速やかに届け出ること。
- 7 服装は本校所定の規程に従うものとする。
- 8 病気その他で異装する者は許可を受けること。
- 9 校舎及び備品を破損した時には、速やかに届け出ること。

(校外生活)

- 1 高校生としてふさわしくない場所には出入りしないこと。
- 2 校内外での集会やその他の催しに参加する時は事前に届け出て、許可を受けること。
- 3 旅行やアルバイトをする場合は、事前に届け出て許可を受けること。
- 4 校外で事故を起こした時や事故に遭った時には、速やかに届け出ること。
- 5 住所等を変更した時は速やかに届け出ること。
- 6 他人に迷惑をかけないようルールやマナーを守ること。

(その他)

- 1 印刷物を配布したり、掲示する場合は事前に校長の許可を得ること。
- 2 学校で認めた場合以外は、普通自動車の免許を取得してはならない。また、バイクの免許取得は許可しない。
- 3 次の各事項については学校で指示する所定の用紙で事前に届け出、許可を得ること。

校外団体への参加、旅行、登山、キャンプ、下宿、アルバイト、普通免許の取得、異装。